

現況検査により認められる状況の記録

令和5年3月3日	
NO	1
場所	敷地
部位	全景



令和5年3月3日	
NO	2
場所	AB棟 (A棟部分)
部位	基礎型枠

A棟部分の基礎型枠施工状況。



令和5年3月3日	
NO	3
場所	AX8通り
部位	基礎型枠

基礎梁の配筋組、及び、型枠が通り良く配置されていることを確認。



現況検査により認められる状況の記録

令和5年3月3日	
NO	4
場所	A X 8 通り
部位	基礎型枠
型枠の設置幅が計画（施工図）通りであることを確認。（基礎梁：230mm+増打ち：10mm×内外=250mm）	



令和5年3月3日	
NO	5
場所	A X 8 通り
部位	基礎型枠
基礎梁側面部分の鉄筋かぶり厚さが適切（40mm以上）に確保される状況であることを確認。	



令和5年3月3日	
NO	6
場所	A X 8 通り
部位	基礎型枠
同上。	




現況検査により認められる状況の記録

令和5年3月3日	
NO	7
場所	AY3通り
部位	基礎型枠
<p>型枠の設置幅が計画（施工図）通りであることを確認。（基礎梁：230mm+増打ち：20mm×内外=270mm）</p>	
	



令和5年3月3日	
NO	8
場所	AY3通り
部位	基礎型枠
<p>基礎梁側面部分の鉄筋かぶり厚さが適切（40mm以上）に確保される状況であることを確認。</p>	
	



令和5年3月3日	
NO	9
場所	AY3通り
部位	基礎型枠
<p>同上。</p>	
	



現況検査により認められる状況の記録

令和5年3月3日	
NO	10
場所	AY 3 通り
部位	基礎型枠
基礎梁の配筋組、及び、型枠が通り良く配置されていることを確認。	




令和5年3月3日	
NO	11
場所	AX 7 通り
部位	基礎型枠
基礎梁の配筋組、及び、型枠が通り良く配置されていることを確認。	





令和5年3月3日	
NO	12
場所	AX 7 通り
部位	基礎型枠
型枠の設置幅が計画（施工図）通りであることを確認。（基礎梁：230mm+増打ち：20mm×内外=270mm）	




現況検査により認められる状況の記録

令和5年3月3日	
NO	13
場所	A X 7 通り
部位	基礎型枠
基礎梁側面部分の鉄筋かぶり厚さが適切（40mm以上）に確保される状況であることを確認。	




令和5年3月3日	
NO	14
場所	A X 7 通り
部位	基礎型枠
同上。	




令和5年3月3日	
NO	15
場所	A Y 4 通り
部位	基礎型枠
型枠の設置幅が計画（施工図）通りであることを確認。（基礎梁：230mm+増打ち：20mm×内外=270mm）	




現況検査により認められる状況の記録

令和5年3月3日	
NO	16
場所	A Y 4 通り
部位	基礎型枠
基礎梁側面部分の鉄筋かぶり厚さが適切(40mm以上)に確保される状況であることを確認。	



令和5年3月3日	
NO	17
場所	A X 6 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
A X 6 通りの基礎型枠施工状況。	

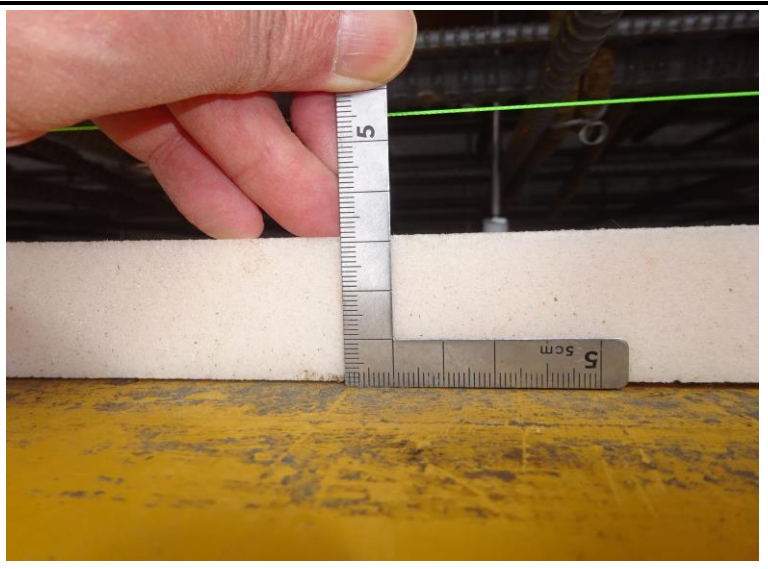


令和5年3月3日	
NO	18
場所	A X 6 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
型枠の設置幅が計画(施工図)通りであることを確認。(基礎梁: 230mm+増打ち: 10mm×内外+断熱材厚さ: 片側30mm=280mm)	

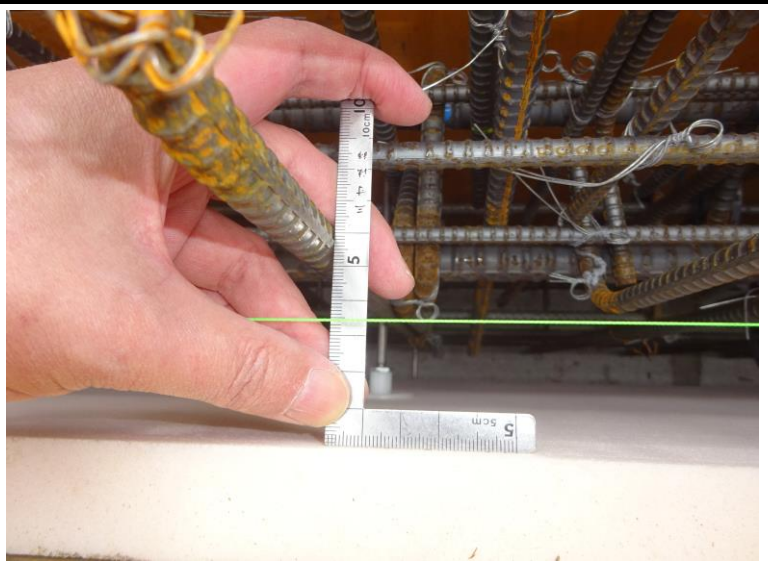


現況検査により認められる状況の記録


令和5年3月3日	
NO	19
場所	A X 6 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
断熱区画範囲には、計画通りの断熱材 (押出法ポリスチレンフォーム保温板2種 b : 厚さ30mm) が設置されていることを確認。	

令和5年3月3日	
NO	20
場所	A X 6 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
基礎梁側面部分の鉄筋かぶり厚さが適切 (40mm以上) に確保される状況であることを確認。	


令和5年3月3日	
NO	21
場所	A X 6 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
同上。	




現況検査により認められる状況の記録

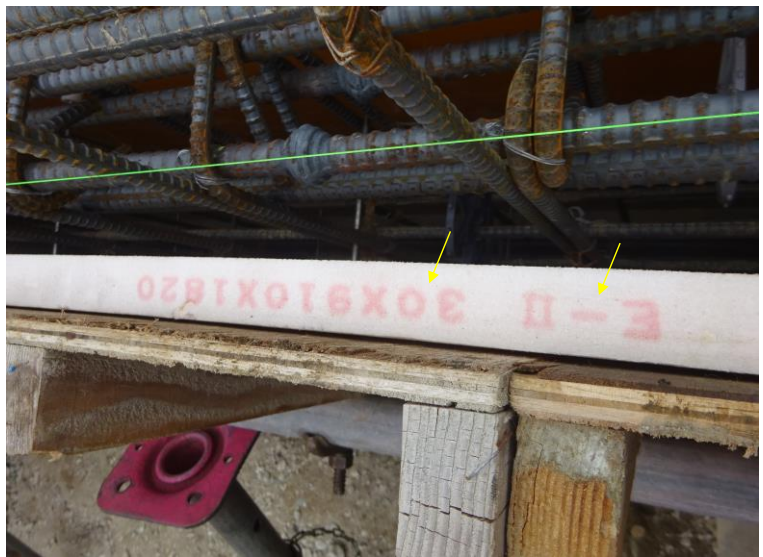
令和5年3月3日	
NO	22
場所	AY4通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)

型枠の設置幅が計画 (施工図) 通りであることを確認。(基礎梁: 230mm+増打ち: 20mm×内外+断熱材厚さ: 片側30mm=300mm)




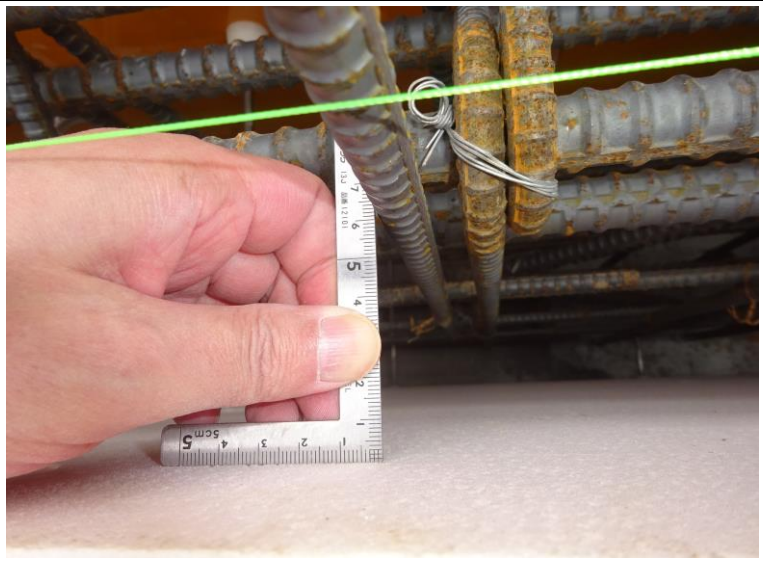

令和5年3月3日	
NO	23
場所	AY4通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)

断熱区画範囲には、計画通りの断熱材 (押出法ポリスチレンフォーム保温板2種 b: 厚さ30mm) が設置されていることを確認。(製品名: カネライトフォーム スーパーE-II)

令和5年3月3日	
NO	24
場所	AY4通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)

基礎梁側面部分の鉄筋かぶり厚さが適切 (40mm以上) に確保される状況であることを確認。

現況検査により認められる状況の記録

令和5年3月3日	
NO	25
場所	AY 4 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
同上。尚、外部側は桟木50mmの設置によってかぶり厚さは確保されていることが理解できる。	





令和5年3月3日	
NO	26
場所	AX 5 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
基礎梁の配筋組、及び、型枠が通り良く配置されていることを確認。	




令和5年3月3日	
NO	27
場所	AX 5 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
基礎梁側面への断熱材の折り返し施工範囲が、計画 (施工図) 通りの600mmであることを確認。	

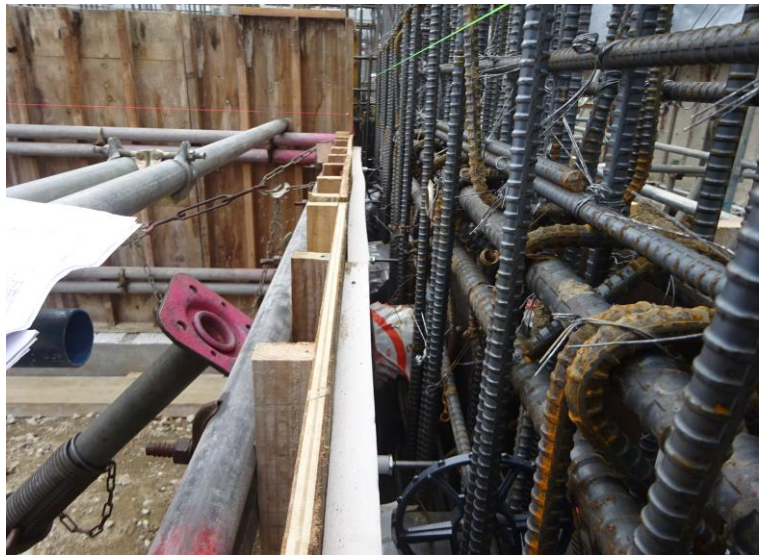



現況検査により認められる状況の記録

令和5年3月3日	
NO	28
場所	AY 2 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
型枠の設置幅が計画 (施工図) 通りであることを確認。(基礎梁: 230mm+増打ち: 20mm×内外+断熱材厚さ: 片面30mm=300mm)	
	



令和5年3月3日	
NO	29
場所	AY 2 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
基礎梁の配筋組、及び、型枠が通り良く配置されていることを確認。	
	



令和5年3月3日	
NO	30
場所	AY 2 通り
部位	基礎型枠 (断熱区画部)
基礎梁側面部分の鉄筋かぶり厚さが適切 (40mm以上) に確保される状況であることを確認。	
